



1906(明治39)年における「満州教員視察旅行」に関する研究

宋, 安寧

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 1(2):37-47

(Issue Date)

2008-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/80060023>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/80060023>



1906（明治39）年における「満洲教員視察旅行」に関する研究

A Study on the Teacher Inspection Trip in Manchuria in 1906

宋 安 寧*

Anning SONG*

要約：本稿は、1906（明治39）年陸軍省と文部省の協力のもとで行われた中等教育機関以上の学生、教員、小学校教員を参加対象とする「満洲旅行」の中の「満洲教員視察旅行」を注目し、視察の実態を明らかにしたうえで、旅行記に表れた教員の中国認識を分析するものである。

教員の視察旅行に対し、陸軍省と文部省は奨励したが、府県では積極的に協力した場合もあれば、冷淡な態度を取った場合もある。陸軍の監督のもと、教員は満洲の各都市を訪れ、日露戦跡を中心に史跡、資源地、学校を見学した。日露戦争の勝利および軍の保護があったため、教員は内地旅行のような安心感を示しつつ、中国側の非難と反発も意識していた。なお、現地で他の視察団体と比べ、陸軍は教員に冷淡な態度を示した。

世論では「満洲旅行」を高く評価していたが、参加した教員は実業、教育、軍事、政治という四つの面から旅行の価値を評価するとともに、旅行のマイナス面も指摘した。奈良県教員宗像逸郎は世論と異なり、肯定的な中国認識を示したが、そこには一等国民・戦勝国民としての優越感が存在していた。これは宗像の肯定的な中国認識の限界だと言わざるをえない。

I はじめに

戦前、かつて日本の植民地であった中国東北部への日本人による大規模な旅行が行われた。その嚆矢となったのは、日露戦争が終結した直後の1906（明治39）年、陸軍省と文部省との協力のもとで、中等教育機関以上の学生・教員、小学校教員等合計3,694名が参加した「満洲旅行」¹⁾であった。本旅行は以後の「満洲修学旅行」、
「満洲教員視察旅行」の普及の契機となり、大きな影響を及ぼした。

1906（明治39）年の「満洲旅行」は、近年多様な視点から注目され始めたが、その多くは旅行の立案過程や、修学旅行を検討したものである²⁾。本稿はこのような研究の延長線上に位置づけられるものであり、これまでほとんど取り上げられていなかった「満洲教員視察旅行」を検討することを目的とする。なぜなら、「吾人は満韓旅行の如きは学生より学校教員に必要なりと信じ、而して又、学校教員として該旅行を必要するよりも一国の政策として必要なることを信じたり」³⁾といったように、「満洲教員視察旅行」は、修学旅行より重視されたばかりではなく、修学旅行と異なり、「帝国政府の方針を明瞭に民間に伝播し、人心を統一せしむるに多大の功俥」⁴⁾あり、その影響力が修学旅行以上に大きいと考えられるからである。

しかし、1906（明治39）年の「満洲教員視察旅行」に言及した研究としては、渡部宗助の「中学校生徒の異文化体験——1906年の『満韓大修学旅行』の分析」（『国立教育研究所研究集録』21、財団法人学会誌刊行センター、1990年）と有山輝雄の『海外観光旅行の誕生』（吉川弘文館、2002年）しか挙げられない。渡部は奈良県、愛媛県、秋田県の引率教員が「満洲旅行」の価値についての指摘を分析した。有山は、『東京朝日新聞』が小学校教員の「満洲旅行」を推奨したことを指摘した。しかし、いずれも1906（明治39）年の「満洲教員視察旅行」を網羅的に取り扱う研究ではなかった。また二者とも旅行記に表れた教員の中国認識に言及していない。

日本人の中国認識を研究する重要性について、「近代日本の歴史は、中国認識失敗の歴史であった。そして、この歴史は、現在もなお、基本的に変わったとはいえない」⁵⁾という指摘がある。20余年前の指摘ではあるが、日本人の中国認識が日本近現代史に大きく関与し、現在にも影響を及ぼしているという指摘は、今日でも看過すべきではない。「満洲旅行」後、教員たちは報告会の開催あるいは旅行記の発表をとおして、その見聞を多くの人に伝えることが求められていたため、視察の見聞は日本人の中国認識の形成に関与した可能性があったと考えられる。このように、教員の中国認識の分析は、「満洲旅行」の性格を考えるうえで、不可欠な作業であるとともに、近現代日本史を考える際にも有意義な作業であるといえよ

* 神戸大学大学院総合人間科学研究科博士後期課程

(2007年10月1日 受付)
(2007年11月1日 受理)

う。

本稿では、渡部と有山の研究を踏まえつつ、次の二つの課題を設定する。一つは、1906（明治39）年における「満洲教員視察旅行」の全体像を把握することであり、いま一つは、「満洲旅行」に対する教員自身の見方および旅行記に表れた教員の中国認識を分析することである。なお教員の中国認識の分析については、奈良県畝傍中学校長宗像逸郎の「満洲旅行所感」⁶⁾を中心として取り上げたい。その理由は、「満洲旅行所感」が「世論の一端になうものとして、教育界に、アジアに関する一般社会での一定の議論や意識を吹き込み、そのことを通して教育界の世論を領導しようとした」⁷⁾と評される『教育時論』に連載されたものであり、その影響力が看過できないと判断するとともに、旅行記に表れた中国認識が当時知識人の中国認識の典型であるともいえ、教員の中国認識を分析する好例の例だと考えているからである。

II 「満洲教員視察旅行」に対する措置

1 経済面の措置

「満洲教員視察旅行」に対する経済面の措置は、主として陸軍省、文部省、地方府県によった。

まず陸軍省の動向をみてみよう。1906（明治39）年6月26日⁸⁾、陸軍省は、「今年夏期中陸軍所轄の船舶に便乗を許し得る程度に於いて文部省の適当と認めたる中学校以上の学校生徒（監督者を附したる団体に限る）の満韓地方に修学旅行を為すものへは左の各項に依り取り扱ふべき」とする通牒を発表した⁹⁾。これは「満洲修学旅行」への便宜提供を内容とする通牒であった。「左の各項」とは、乗船、宿泊、見学案内などに関する便宜提供であった。通牒から分かるように、便宜提供の対象は「満洲修学旅行」の学生と監督者に限定され、一般の教員は含まれていなかった。その理由は、「満洲教員視察旅行」の要望が帝国教育会を介し陸軍省に届けられたのが、直接陸軍省に申請した修学旅行より遅れたためであると考えられる¹⁰⁾。

では「満洲教員視察旅行」はどう取り扱われたのであろうか。同年7月12日、陸軍大臣は「学校教員にして団体を為し満韓地方視察の為旅行希望者のものは各学校生徒と同様便宜を与ふる」という趣旨の通知を文部大臣に行った¹¹⁾。これを受けて文部省がどのように対応したのかは定かでない。1906（明治39）年の「満洲旅行」の経緯を詳細に考察した渡部と高の研究も、その点について言及していない。しかし、「文部省の奨励にかかる幾百千の満韓視察教員は頃日視察を終えて帰って来た、これは大に喜ばしきことである」¹²⁾という記述から、文部省は「満洲教員視察旅行」を積極的に奨励したことが確認できる。

最後に、道府県の対応をみてみよう。「各府県に於いて奨励の程度に大差ありしが如し。職員生徒に、厚き旅費の補助をも与えて奨励したる府県もありしが、全く冷淡に傍観的態度を取りたる府県もありし」¹³⁾との記述があるように、「満洲教員視察旅行」に対し、補助金を出して積極的に援助する府県もあれば、あまり関心を示さない府県もあった。

高の研究によれば、東京府や大阪府、三重県、和歌山県、新潟県、長崎市、茨城県などが積極的に対応し、相次いで旅行に参加す

る教員や生徒への補助を表明した¹⁴⁾。筆者の調査では、大阪府が「府立学校教員三十六名一名に付三十円宛附添医師五名一名に就き五十円宛何れも支給」¹⁵⁾している。府立学校教員に一人30円、医師にさらに多く一人50円を支給した。しかも「これまで小学校長を東京、横浜、神戸などの商業地視察に派遣していたのを取りやめ、小学校校長および代理訓導で満韓旅行に出るものに一人あたり三十円の補助金を出し、高等商業学校の旅行に付き添う職員に若干の補助金を支出する」¹⁶⁾とあるように、これまでの国内視察旅行を休止し、「満洲教員視察旅行」を優先させた。また三重県では、「師範学校生及び小学校教員には一人十五円宛県立学校職員には一人二十五円宛合計2600円を県庁より補助することに決したり」¹⁷⁾と、師範学校学生、小学校教員、県立学校職員に補助金を出すことによって、「満洲旅行」を援助した。

長野県では、「本県にても夫々奨励され尚信濃教育会にても殊に該会員の便宜を企図したる」¹⁸⁾と、県と教育会が協力した。しかも信濃教育会は、「本会員にして満韓視察に行かんとするものの為め特に信濃毎日新聞および長野新聞に広告して之が勧誘をなす」¹⁹⁾というように、県の教育会が広告を通して「満洲教員視察旅行」への参加を呼びかけた。その結果、220名の参加者のうち、教員は135名であり、学生の85名より50名も多かった²⁰⁾。なお渡部の研究に「長野県などは、小学校と中等学校の教員だけの参加であった」²¹⁾という記述が見られるが、実際には85名の学生も参加した。

道府県側が補助金を出したかどうかを確認することはできないが、所轄の市区より補助金を出した場合があった。神戸市では、「神戸市参事会に於いては当市小学校教員満韓旅行に付き全く区会、学務委員会に一任しつつあるが結局旅行の補助費は区経常費より支出すべく」²²⁾とされ、「満洲教員視察旅行」の補助金が区経常費より捻出された。

2 人選面の措置

「満洲旅行」の参加者の人選は、文部省が調査した希望者数に基づき、定員数を府県に割当て、道府県で最終の参加者を決めるという方法によって行われた。その詳細をみてみよう。

陸軍省では、前述の便宜提供の通牒を発表するとともに、「満洲旅行」の希望者数の調査を文部省に依頼した。文部省は、通牒を受けた後、6月30日第一高等学校、高等商業学校、高等工業学校、高等師範学校などの各直轄校長または代表者を招集²³⁾し、「志望者届出に関する協議を為し松本参事官主任となり全国中学校程度以上の各学校に対して志望者の有無届出方の通牒を發したる」²⁴⁾というように、直轄学校長との協議のうえ、届出によって希望者人数の調査を実施した。文部省の通牒は各道府県に届けられ、道府県は所轄学校の希望者を調査し、文部省に報告した。『教育時論』に掲載された記録によると、希望者数は「直轄学校17校、学習院其他各私立専門等学校8校の申込生徒総数821名、医師7名、合計909名にして、各府県の申込者数は生徒4300名、職員701名、小学教員等1650名、医師56名、合計6707名なるが故に、申込総数は実に7616名」²⁵⁾となった。

しかし、陸軍省が提供した船便は3500名の定員であったため、文部省は「申出人員の約三分の一」²⁶⁾に減らし、希望者数に基づ

表1 1906（明治39）年「満洲教員視察旅行」兵庫県参加者一覧

| 参加学校 | 教員氏名 | 職位 | 教員数 | 生徒数 |
|--------------|-------|----------|------|--------|
| 御影師範学校 | 曾我豊吉 | 教諭 | 1(1) | 0 |
| 姫路師範学校 | 小西幸四郎 | 教諭 | 3(3) | 5(20) |
| | 福沢英三郎 | 教諭 | | |
| | 坂本七次郎 | 教諭 | | |
| 姫路中学校 | 平沢金之助 | 校長 | 4(4) | 21(57) |
| | 遠藤佐久治 | 教諭 | | |
| | 瀬戸直吉 | 教諭 | | |
| | 谷山神三郎 | 教諭 | | |
| 豊岡中学校 | 近藤金次郎 | 校長 | 3(6) | 10(32) |
| | 堀内清 | 教諭 | | |
| | 宮地盤重 | 教諭 | | |
| 龍野中学校 | 安井瀧蔵 | 教諭 | 1(4) | 0(18) |
| 工業学校 | 吉崎七次郎 | 教諭 | 1(0) | 3(16) |
| 蠶業学校 | 鬼頭濱次郎 | 教諭 | 1(1) | 4(13) |
| 商業学校(兵庫県立商業) | 原口亮平 | 教諭 | 3(6) | 27(78) |
| | 古賀文一郎 | 教諭 | | |
| | 上田武夫 | 嘱託 | | |
| | 合田邦定 | 医師 | | |
| 有馬農林学校 | 森斧三郎 | 教諭 | 1 | |
| 湊川実業補習学校 | 真多令治 | 校長 | 1 | |
| 神戸小学校 | 倉地同之助 | 嘱託 医師 | | |
| 神戸市雲中小学校 | 江藤安太郎 | 訓導 | 1 | |
| 神戸市山手小学校 | 杉野精造 | 校長 | 1 | |
| 神戸市諏訪山小学校 | 稲田春治 | 校長 | 1 | |
| 神戸市多聞小学校 | 藤井文蔵 | 校長 | 1 | |
| 神戸市東川崎小学校 | 名倉健三郎 | 校長 | 1 | |

| | | | | |
|------------|--------|---------|-------------|-----|
| 神戸市大開第二小学 | 松浦御蔵 | 校長 | 1 | |
| 神戸市道場小学校 | 村山義雄 | 校長 | 1 | |
| 神戸市真陽小学校 | 寺井元雄 | 校長 | 1 | |
| 姫路市城南小学校 | 角田久次郎 | 訓導 | 1 | |
| 武庫郡西宮高等小学校 | 御手洗常太郎 | 校長 | 1 | |
| 武庫郡西灘小学校 | 堂内茂市 | 訓導 | 1 | |
| 有馬郡大沢小学校 | 倉垣禎見 | 代用 | 1 | |
| 加東郡社小学校 | 竹内治郎 | 校長 | 1 | |
| 加西郡九会小学校 | 吉岡每三郎 | 訓導 | 1 | |
| 加古郡加古川小学校 | 牧野信次 | 校長 | 2 | |
| | 長谷川霽次 | 代用 | | |
| 飾磨郡亀山高等小学校 | 森棟二 | 訓導 | 2 | |
| | 前田善吉 | 訓導 | | |
| 神崎郡田原小学校 | 楠田雅一郎 | 校長 | 1 | |
| 神崎郡甘地小学校 | 桑当田三郎 | 校長 | 1 | |
| 神崎郡寺前小学校 | 井上真太 | 校長 | 1 | |
| 揖保郡龍野小学校 | 早川政治 | 校長 | 1 | |
| 揖保郡神部高等小学校 | 富士田三八里 | 訓導 | 1 | |
| 揖保郡平井高等 | 石井直吉 | 訓導 | 1 | |
| 揖保郡龍野高等 | 内海藤市 | 訓導 | 1 | |
| 赤穂郡有年小学校 | 堀川勝 | 校長 | 1 | |
| 城崎郡香住小学校 | 山田喜代松 | 校長 | 1 | |
| 多紀郡福住小学校 | 藤井雅二 | 校長 | 1 | |
| 津名郡垂井小学校 | 稲垣伊作 | 校長 | 1 | |
| 三原郡福良小学校 | 土居暢二 | 訓導 | 1 | |
| 参加者数合計 | 121 | 医師 2 | 中18 小31 | 70 |
| 希望者数合計 | 369 | 医師 2 | 中31 小102 | 234 |

〔註〕『兵庫教育』第204号（1906年9月1日）、25～26頁より作成。（ ）内の数字は当初の希望者数であり、『神戸新聞』第2988号（1906年7月11日）、同第2991号（1906年7月14日）より作成した。合計欄の「中」は中学校、師範学校、工業学校、蠶業学校、商業学校、農林学校の教員数の合計。同じく「小」は小学校教員、実業補習学校の教員数の合計である。学校名は資料の記載のとおり。

き、参加者の定員数を一律に希望人数の三分の一の割合で各道府県に割当てた。例えば、兵庫県では369名のうち121名²⁷⁾、岩手県では113名のうち39名²⁸⁾が許可され、それぞれ三分の一弱になった。

小学校教員数も同じ三分の一の割合で分配された。大阪府では、70余名のうち27名²⁹⁾、兵庫県では、102名のうち31名と決定され、同じように約三分の一であった。資料の制限で、応募者数と実際の参加者数との対比に関する事情を判明することはできないが、上述の個別府県の状況を見ると、文部省は希望者数に基づき、基本的に参加者の定員数を同じような割合で各府県に割当てたといえよう。

府県はどのように参加者の人選を決めたのか。兵庫県と秋田県の例をみてみよう。兵庫県の場合をみると、津名郡で「郡教育会は去十六日評議員会の決議に依り垂井校長稲垣伊作、安乎校長富永三四郎両氏に満韓地方に於ける教育事項の視察を嘱し」³⁰⁾とあるように、参加者の人選は郡教育会によって決められた。つまり、県が直接に人選を行わず、郡市の自由決定に任せたという特徴がある。表1は、兵庫県の教員の参加者の一覧である。括弧内の数値は当初の

希望者数である。希望者数と実際の参加者数を照らせ合わせてみると、兵庫県では、龍野中学校の生徒を除けば、定員数をほぼ同じ三分の一の割合で各学校に割り当てたことになる。小学校教員の場合、各学校1名を割り当てた。

教員の構成をみると、中等学校教諭、小学校長が多いことが特徴である。中には神戸山手小学校長杉野精造、飾磨郡亀山高等小学校訓導森棟二のような、大正期、昭和期にも積極的に「満洲旅行」に参加した教員もいた³¹⁾。

秋田県の場合をみると、県が直接人選に関与し、参加者を特定の学校に決めたことが特徴である。その理由として、県は、「本県に於いて特に師範生を指定したるものは中学農学等の生徒は、旅行により得る処のものは、其個人に止まり、其及ぼす処少なく、師範生は多日、国民教育の任に当るものなれば、其及ぼす処、甚だ大なるものあるを以てなり」³²⁾と述べている。県は師範学校生徒の「満洲旅行」の価値が大きいと考え、中学校、農学校の参加をやめ、「我が県宰清野知事、特に我等師範生を指定せられ」³³⁾と、

県知事が直接の指定によって、師範学校の「満洲旅行」を優先させた。結局秋田県では、師範学校生徒の21名、監督教員3名、小学校教員2名、県視学1名合計27名が参加した。また学生の21名は、当初の60名の希望者の中から抽選で決められた。しかも、出発の際、県知事が自ら師範学校生徒に訓示し、県視学が旅行団体に付き添い、旅行に対する県の期待を示した。

各道府県参加の教員数は、表2のとおりである。これによると、各道府県はほぼ20%以上の教員参加者数を保証している。参加者総数100名以上の府県では、教員の割合が多い順でいえば長野県、兵庫県、東京府、大阪府であった。参加者総数10名以下の府県では、ほとんど定員数を教員に優先させ、千葉県、長崎県、沖縄県は定員をすべて教員に回した。また参加教員の構成をみると、東京府、大阪府、熊本県のように中等教員が多かった府県もあるが、多くの府県は小学校教員の参加者が多かった。

このように、「満洲教員視察旅行」に対し、文部省はその参加を奨励しつつも、人選面では直接に関与せず、定員数を各府県に割当て、道府県の自由措置に任せた。道府県では、文部省の割合に沿って、均等に各学校の参加者数を定める場合もあれば、道府県の独自の考え方にに基づき、参加者を特定の学校に決める場合もあった。

表2 1906(明治39)年「満洲旅行」各道府県教員参加者数一覧

| 府県名 | 教員数 | | 合計 | 参加者 総数 | 教員数割 合 |
|-----|-----|------|-----|-----------|-----------|
| | 小学校 | 中等学校 | | | |
| 東京 | 35 | 60 | 95 | 329 | 29% |
| 大阪 | 27 | 49 | 76 | 423 | 18% |
| 京都 | 42 | — | — | 140 | — |
| 兵庫 | 31 | 18 | 49 | 121 | 40% |
| 広島 | 17 | 18 | 35 | 97 | 36% |
| 滋賀 | 9 | — | — | 71 | — |
| 埼玉 | 6 | — | — | 24 | — |
| 千葉 | 1 | 2 | 3 | 3 | 100% |
| 茨城 | 15 | 10 | 25 | 80 | 31% |
| 長野 | — | — | 135 | 220 | 61% |
| 秋田 | 2 | 3 | 5 | 27 | 19% |
| 北海道 | — | 3 | — | 16 | — |
| 和歌山 | 0 | 3 | 3 | 18 | 17% |
| 三重 | 34 | 25 | 59 | 88 | 67% |
| 愛媛 | 18 | — | — | 71 | — |
| 福岡 | 23 | 11 | 34 | 78 | 44% |
| 長崎 | 7 | 1 | 8 | 8 | 100% |
| 佐賀 | 6 | 3 | 9 | 9 | 100% |
| 熊本 | 10 | 15 | 25 | 69 | 36% |
| 沖縄 | 5 | 0 | 5 | 5 | 100% |
| 山口 | — | — | 9 | 48 | 19% |
| 島根 | 4 | 5 | 9 | 21 | 43% |
| 岐阜 | 16 | 12 | 28 | 94 | 30% |
| 新潟 | 7 | 7 | 14 | 23 | 61% |

[註] 高媛 博士論文『観光の政治学—戦前・戦後における「満洲」観光』東京大学大学院人文社会系研究科2004年、67頁～77頁より教員の数値を抽出して作成。

Ⅲ 「満洲教員視察旅行」の実態

1 視察の日程と見学感想

3694名の参加者は、五つの班に分けられ、7月15日から29日まで5回にわたって、表3の順番で出発した。各班の構成は文部省によって事前に組み合わせられ、同じ班の中で、さらにいくつかの団体を分け、団体の監督者が文部省の指名で決められた³⁴⁾。

各府県の教員が最も集中したのは、7月25日に出発した丁班であった。一つの班の視察日程は上陸後、陸軍と協議したうえで決めたものであり³⁵⁾、見学の終始は陸軍の監督のもとで行うため、各府県教員の視察日程にそれほど大差がなかった。ここで、丁班に組みこまれた兵庫県の教員名倉健三郎の旅行記³⁶⁾によって、「満洲教員視察旅行」の日程を整理したものが表4である。

旅行期間、24日間のうち実際満洲に滞在する期間は14日間であり、残る10日間は航海の時間で占められた。宿泊先は、大連で利用した「満洲館」以外、ほぼすべて陸軍が用意した日露戦争時の軍用宿舎であった。かつてロシア統治時代の官舎であった「満洲館」での宿泊は陸軍の斡旋で、食事つきで一日50銭であり、食事はすべて兵士と同じであった。兵営での宿泊は、便宜提供により、食費だけ徴収され、宿泊料は無料であった。関東総督府が出した旅行者の心得によると、兵営は「黍殻を敷き其の上にアンペラを敷きて就眠する」³⁷⁾といった厳しい条件であった。このように、兵営に宿泊し、兵士と同じような食事を取ることは、「いわば陸軍出征軍人に似たる生活を為したるものなれば、軍人的生活とを一部分学びたるものなり」³⁸⁾という趣旨であり、まさに陸軍が求めていたことであった。

上陸後、視察者は満洲の主要都市である大連、旅順、奉天、鉄嶺、遼陽、營口、金州を歴訪した。当時、大連は満洲の玄関と言われ、満洲で最も繁栄していた都市であった。旅順、奉天、遼陽、金州はいずれも日露戦争の激闘の地であった。鉄嶺は南満洲と北満洲との咽喉に当たる交通要地であり、營口は満洲対外貿易の中心地であった。大連での滞在期間は最も長く8日間であり、旅程の半分以上を占めた。「市街は雑貨店、料理店が最も繁盛を極め守備兵憲兵巡査等各処に徘徊す」³⁹⁾と、視察者たちは大連市街の様子を描き、兵士や警察が守備している戦後の雰囲気伝えていた。

各都市での見学場所は、戦跡が最も多かった。表4によると、9ヶ所もあった。「著名の戦場其の他修学旅行に利益あるべき事項に関しては勤務に差支えなき限り説明の便宜を与ふるものとす」⁴⁰⁾との前述の通牒の規定どおりに、戦跡で陸軍将校が、日露戦争の様子を詳しく説明した。そのほかの見学場所は、小学校、工場、史跡であった。「陸軍司令部監督の下に行動せしをもって」⁴¹⁾、「いろいろ局所に就いての御話もあります」⁴²⁾というように、陸軍の監督のもとで、さまざまな説明を聞きながら見学していた。満洲で見学した日本人関連の小学校は、大連と旅順のそれぞれ一校であった。この時期、満洲教育機関はそもそも少なかった。当時日本人が設立した小学校はどのような様子であったのか。大連のある小学校は、ロシアの教会堂を校舎として使っており、生徒数は日本人のみ160名、教師は5名であり、校長の月給が75円、女教員が40円であると説明された⁴³⁾。

見学場所に対し、視察者はどのように感じたか。旅順の203高地

表3 1906(明治39)年「満洲旅行」配船表

| 船名 | 乗船班 | 人数 | 内訳 | 出発日 | 帰航日 |
|------|-----|------|---|-------|-------|
| 琴平丸 | 甲 | 629 | 東京府立中学校(一中, 二中, 三中), 東京高等師範, 第七高等学校造士館の生徒と職員 | 7月15日 | 8月9日 |
| 小雛丸 | 乙 | 705 | 広島高等師範, 東京帝国大学, 第一高等学校, 第二高等学校, 東京外国語学校, 東京美術学校, 華族女学校(講師3名), 学習院, 大阪府立師範学校, 大阪府立中学校, 大阪高等商業学校 | 7月19日 | 8月12日 |
| 神宮丸 | 丙 | 701 | 東京高等工業学校, 台湾協会専門学校, 大蔵商業学校, 神戸商業学校, 第三高等学校, 早稲田, 慶応義塾中学校, 滋賀県, 岡山県, 広島県, 京都府の諸学校の生徒と職員および小学校教員 | 7月22日 | 8月16日 |
| 御吉野丸 | 丁 | 1041 | 東京府の小学校教員, 神奈川県, 埼玉県, 千葉県, 栃木県, 群馬県, 静岡県, 山梨県, 茨城県, 長野県, 宮城県, 福島県, 岩手県, 青森県, 山形県, 北海道, 秋田県, 兵庫県, 石川県, 奈良県, 和歌山県, 富山県, 三重県, 愛知県, 徳島県, 愛媛県, 沖縄県, 仙台医学専門学校, 盛岡高等農林学校の生徒と教員 | 7月25日 | 8月19日 |
| 樺太丸 | 戊 | 621 | 大阪府の小学校教員, 岐阜県, 高知県, 九州地方の16県の生徒と教員 | 7月29日 | 8月22日 |

[註] 「人数」は『教育時論』767号(1906年8月5日), 36頁より, 丁班の構成は『信濃教育会雑誌』第238号(1906年7月25日)33~34頁より, その他の班の構成は『大阪朝日新聞』8730号(1906年7月13日), 8732号(1906年7月15日), 8733号(1906年7月16日), 8737号(1906年7月20日), 8739号(1906年7月22日), 8744号(1906年7月27日)の記事より作成。

を見学した教員は, 「山頂は砲弾のために原形を止めざるが如く弾片は無数散乱し, 血痕の付着したる儘半ば裂けたる軍帽, 被服, あるは銃瘡をしばりしと覚しき殆んど血に沁みたる白布の散乱せる。白骨の累々たる, 武装せる儘埋れ屍の雨露に曝され露出せる」⁴⁴⁾と, 戦火が冷やんだばかりの戦場の様子を生々しく伝えた。また「茫々たる原野の各処に建てられたる墓標であります此墓標こそ君の為め国の為め吾々に代わりて犠牲となりし我忠烈無窮の英霊を祀れるものと思ひますと涙が先立ちました」⁴⁵⁾と述べ, 国のために戦った兵士に敬意を示した。

最も注目し値するものは, 満洲におけるロシア統治期の繁栄の様子に対する感想である。「露国東方経営の遠大なるに驚きたり。例えば着船早々大連棧橋を見て, 何人か此の感を起さざらんや。其の到る所に, 彼れの大計画の跡歴々として見るべし。本邦諸般の計画の, 一時的な小規模なるに慣れたる吾人は, 実際彼れの計画の大規模なるに驚きたり」⁴⁶⁾と, 視察者は自国の満洲での発展との対比を意識しながら, ロシア満洲経営規模の宏大さに感心を示した。さらに「発展戦利物件の莫大なる価値あることを認めたと同時に, 今日にては未だ邦人の経営の見るべきもの殆んど無きを歎じたり。露人が僅々数年の間に半成したる残余の事業は, 邦人が幾十年の後能く完成し得べきや, 又邦人の実業家が彼に見るべきの発展を為すの日は来るべきや奈何。現状を見ては甚だ心細く感じたり」⁴⁷⁾と, 日露戦争によって日本が得た利益が大きいことと認めつつ, ロシアの後に継ぎ, 日本がロシアのような発展を遂げられるか, 日本の将来の満洲経営に不安を示した。

2 現地の人々との交流

まず現地の中国人との交流についてみてみよう。旅行記をみるかぎり, 中国人との交流はみられなかった。視察旅行のほぼすべてが陸軍の監督のもとで行われたため, 交流の機会が存在しなかったというのが理由の一つである。しかしそれよりも重要な理由は, 視察者が現地の中国人と, 積極的に交流しようとする意思がなく, むし

表4 1906(明治39)年の兵庫県「満洲教員視察旅行」日程

| 日付 | 宿泊 | 所在都市 | 見学場所 |
|-------|------|-------|--|
| 7月24日 | 車中 | 神戸 | |
| 7月25日 | 船中 | 宇品・船中 | |
| 7月26日 | 船中 | 船中 | |
| 7月27日 | 船中 | 船中 | |
| 7月28日 | 船中 | 大連 | 船中滞在 |
| 7月29日 | 満洲館 | 大連 | |
| 7月30日 | 満洲館 | 大連 | 市街, 小学校(日本人設立) |
| 7月31日 | 衛兵本部 | 大連→旅順 | 二百三高地 |
| 8月1日 | 衛兵本部 | 旅順 | 東鶏冠山, 松樹山の戦跡, 黄金山の砲台, 戦利品陳列所, 旅順日本人小学校 |
| 8月2日 | 車中 | 旅順→奉天 | |
| 8月3日 | 兵営 | 奉天着 | |
| 8月4日 | 兵営 | 奉天 | 城外の古戦場, 北陵, 宮殿, |
| 8月5日 | 兵営 | 奉天→鉄嶺 | 馬蜂溝河岸 |
| 8月6日 | 兵営 | 鉄嶺→遼陽 | |
| 8月7日 | 兵営 | 遼陽 | 忠魂三千有人を祀った星形招魂社, 首山堡, 支那人小学校 |
| 8月8日 | 兵営 | 遼陽→営口 | 工場 |
| 8月9日 | 車中 | 営口→金州 | 南山の戦跡 |
| 8月10日 | 満洲館 | 金州→大連 | |
| 8月11日 | 満洲館 | 大連 | 休養 |
| 8月12日 | 船中 | 大連発帰国 | |
| 8月13日 | 船中 | 船中 | |
| 8月14日 | 船中 | 船中 | |
| 8月15日 | 船中 | 船中 | |
| 8月16日 | 車中 | 宇品 | 広島遊覧 |
| 8月17日 | | 神戸 | |

[註] 『神戸又新日報』第7230号1906年8月18日, 同第7232号1906年8月20日より作成。

る警戒心をもっていたからであった。「学生は決して独歩きをなすべからず満洲人は数人若しくは多人数隊を為して行くときは何事なきも一人にて歩むを見るときは直に危害を加ふること尠からず現に兵卒なども幾度か此害を蒙りしことあり故に何れの地にても見たとき尠処あれば監督者の許可を得数人以上連立ちて見物に出掛くことは最も肝要なり」⁴⁸⁾との関東軍から出された「満韓旅行学生心得」からわかるように、中国人から襲われる恐れがあることが事前に想定され、中国人に対する警戒が呼びかけられていた。

その一方で、旅行は終始陸軍の保護のもとで行われたため、「我等も学生団体と称し修学旅行と称し大道を闊歩して憚らず、嗚呼是れ誰の賜物ぞや」⁴⁹⁾やとか「満韓の地を或は保護し、土著民族を凌駕して自在に闊歩すること内地と異なるなき」⁵⁰⁾というように、国内旅行のような安心感と露骨な帝国意識を示した教員もいた。

このような旅行者の意識に対し、『大阪朝日新聞』は社説「満韓巡遊」を掲げ、「近来清国人は其の旧来の自尊心に衣するに文明流の理屈を以てし、利権回復など、号して頻に外人の事業を妨害し、甚だしきは日本人にまでも其鋒を向けつつ有れば満韓視察の邦人が続々旅行の途上に上るを見て、或は不快の念を生じ、非難の声を発せんも料り難し……吾人は清国人が日本人の満韓視察に対して毫も疑懼の念を抱かざらんとを希望す。而して満洲に対する此辺の消息は、亦我が巡遊者の宜しく其胸裏に蔵め置くべきものなり」⁵¹⁾と、現地中国人の感情に配慮することを呼びかけた。日露戦争終戦直後で、満洲における日本の位置がまだ固まっておらず、また権利回収の民族運動が起りつつあり、中国人の非難と反発を常に意識する必要があった。

現地の日本人との交流については、主に陸軍との接触があげられる。前述のように、陸軍省は修学旅行と同様に、「満洲教員視察旅行」にも無賃乗船などの便宜を提供した。現地で陸軍省は教員に対しどのように対応したのか。『神戸又新日報』に掲載された「満洲見学団の不平」⁵²⁾という記事にその一端がうかがえる。

吾々が仁川に着したとき丁度朝日新聞社のロセッタ丸が入港した、在仁川兵站司令部員はロセッタ丸船客を歓迎すると至れり尽せりであったにも拘らず吾々には渋々道順を教えてくれるのみだ……学校教員を軽視せる傾あるは掩ふべからざる事実である内地人は学生の満韓旅行を奨励しても先方では却って邪魔者視して居る仁川埠頭の一現象は蓋し一切を説明して余りある。

現地で陸軍の冷遇を受けたことが物語られている。これは学生の感想であったが、教員が陸軍に軽視されたことを学生は見逃さなかった。現地の陸軍は銀行家、実業家、学者などの著名人を乗せた朝日新聞社の企画による視察団には大きな歓迎を示したのに対し、学生や教員の視察団には冷淡な態度を示し、とりわけ教員を軽視した。引率教員が軽視されたことを見た学生は、率直に陸軍に対する不平を吐露したのである。

陸軍は教員に対し冷淡な対応をしただけでなく、教員の等級によっても不平等な対応を行った。これについて、奈良県畝傍中学校長宗像逸郎は次のように述べた⁵³⁾。

今回の旅行中奏任教師と判任教師とは其の待遇著しき懸隔あ

り。而して判任教師と生徒とは殆んど差異なき程なりき。好遇せらるる奏任者も、判任者及び生徒に対して常に気の毒に感じ、また判任者も等しく教師にして此くの如く待遇に著しき差違あるを見ては、快ならざるが人情なり。且つ生徒より見るも、常に同様の先生として仰ぎ居たるに、其の待遇に甲乙非常な差異あるを見て、異様に感じたるならむ。其れは今後に於いては相当の好工夫あらん事望まし。

つまり、陸軍は奏任教師と判任教師という教員の等級によって異なった待遇を与えていた。宗像は、このような対応の仕方は学生の教育にも影響するため、不平と批判の気持ちを表したといえよう。

また教員のなかでも、小学校教員に対する待遇は「遺憾なるものありしが」⁵⁴⁾と言われるほどであった。「満洲教員視察旅行」に対し、東京朝日新聞社は社説「満韓旅行と小中学校教員」を掲げ、「小学校教員は日露戦争において偉大な勲労があったし、直接満洲韓国の地を踏んで、かつての教え子たちの戦跡を訪い、さらに現在及び将来の弟子に新興国の新国民たる資格を付与する必要な知見を得ることができれば、国家にとってはなほ有益だ」⁵⁵⁾と、国益の観点から、小学校教員の「満洲旅行」を推奨した。しかし、現地で小学校教員は、かえって陸軍より最も低い待遇を受けていた。

IV 「満洲旅行」に対する教員の評価

「満洲旅行」について、当時世論は高くその価値を評価していた。たとえば『教育時論』は、「満韓地方修学旅行の挙たる誠に快心の至にして、精神上知識上の收穫多大なるべきはいうまでもなきことなり」⁵⁶⁾と評価した。1906（明治39）年に発行された雑誌『新時代』は、「新時代の国民を示導すべき唯一の題目にあらざる也、吾人は満韓旅行の美事を賞賛措かざると共に又一片の希望如斯のみ」⁵⁷⁾と、「新時代」にふさわしい国民を指導する面での価値を認め、その実施を推奨した。

参加した教員はどのように「満洲旅行」を受け止めていたのだろうか。以下、奈良県畝傍中学校長宗像逸郎と愛媛県師範学校教諭森岡格の残した旅行記を手がかりに、そのことを考えてみよう。なお集めた旅行記をみるかぎり、宗像と森岡のように多面的にこの旅行を評価している旅行記は、それほど多くはない。旅行に関する二人の評価の焦点はどこに集中しているのか、同じ点に関して、二人はそれぞれどのような見方を示したのかについての分析は、本旅行を認識するうえで有意義な作業であるといえよう。

1 「満洲旅行」の価値に関する指摘

宗像と森岡の旅行記をみると、両者ともおもに実業、教育、軍事、政治という四つの側面から論じている。ここでもその四つの側面から論じることとする。

1) 実業面の価値に関する指摘

両者とも、満洲における実業面での発展の可能性を指摘した。例えば、宗像は「或真面目なる実業教育者は、大連に着して其の光景を見るや痛く感ずる所ありて、頻りに彼の地に渡航企業せんとする情志を動かしたるを見たり、以て其の一に工業に農業に或は教育衛

生に、真に今後成すべき業甚だ多し⁵⁸⁾と述べ、満洲への「渡航企業」、すなわちビジネスチャンスであることを旅行者が自覚する点での価値を述べた。森岡も、表現こそ異なるものの満洲における実業面での価値を述べた。すなわち、「無人の境に架するに広軌鉄道を以てし、守るに守備隊を以てし、至る所に壮大堅牢の家屋を築きたるに至りては其剛胆豪壮なること、寧ろ事業狂と称すべきものあるふり⁵⁹⁾と、ロシアの大規模な開発に感心しつつ「島国人根性、島国人的経営の大に警醒改革せざるべからざるを自覚したり」と述べ、この旅行が旅行者にとって「気宇宏大、度量豁達、経営永久ならざるべからざるを教へたること浅からざる」ことを教えた点を評価した。

2) 教育面の価値に関する指摘

この面については両者で違いがみられた。ともにこの旅行の内容的な価値を認めつつ、宗像が教員だけではなく学生・生徒にとっての旅行の有益性を論じたのに対し、森岡は教員の旅行に限定してその有効性を論じた。すなわち宗像は、この旅行が「一ヶ月間の海外旅行は一年間教室内の学習に匹敵すべき程の思想上の開発ありしならん」と実地見学の有効性を述べ、「此くの如く四千の教師及び生徒が其の思想界に受けたる動力は、歳月と共に我が社会国家の一大事実となりて現はるるに至るべし」と、その価値が教員にとっても学生・生徒にとっても認められることを指摘した。これに対し森岡は、「地理歴史上既有的知識を確実にし、並に将来の研究に正確なる基礎を与え、且つ新聞雑誌に表れたる満韓の記事を興味を以て閲読するに至りしこと之れ其の一なり」と述べ、満洲に関する知識を確実にものにする事や満洲への関心が高まることをこの旅行に期待したのだが、それは教員に限定されていた。森岡が教員に限定してこの旅行の価値を認めた理由については、次の2で詳細を述べるが、風紀面での悪影響を学生・生徒が受けることへの懸念がそこにあった。

3) 軍事面の価値に関する指摘

この面についても両者とも積極的に価値を論じた。宗像は「此の旅行は学校職員生徒に軍隊生活の一部を実験せしめたり。今回の旅行は主として陸軍官憲の指揮命令を受け、陸軍の兵舎に宿泊は陸軍軍人の手に成れる糧食を給せられ、いわば陸軍出征軍人に似たる生活を成したるものなれば。軍人的規律と軍人的生活とを一部分学びたるものなり」と陸軍の軍人と飲食起居をともにすることの効果論を論じ、それが「一種の軍事教育」であることを述べた。森岡も同様に陸軍の様々な支援を肯定的に受け止め、その軍事教育的な効果について述べた。そしてさらに、「古戦場を弔ひ、忠勇将士の献身的活動を追想し、志気を鼓舞したること少なからざるべし」という点に言及し、戦跡見学の持つ軍事教育的要素への着目もみせた。

4) 政治面の価値に関する指摘

両者とも旅行が愛国心の喚起に果たした役割を評価した。

宗像は、戦跡見学による愛国心の養成を注目した。すなわち「犠牲固より多大なりしもその犠牲に因りて戦勝を得、随って莫大なる戦利物件と帝国の威力とを得たる所以を合点したる旅行者は、一朝有事の日甘じて犠牲となりて、国利を永遠に計らんとするの情思を

動かさざりし者あらんや」と、戦跡見学を通して、日露戦争に払った犠牲およびそれによって獲得した利益を旅行者に実感させ、それによって日本帝国の威力を維持しようとする愛国の意志が強くなると主張した。

森岡は、「我国は国土の美、皇恩の大なること…未だ之を外国の状況につき実地に於て之を比較するの機会を得ざりしが故に、尚懐に枳然たらざるものありき。……皇運の隆昌と国威の発展とを自覚し、益忠君愛国の志念を堅くし、国家的観念を強めたることを信ずるものなり」と、旅行を通して、旅行者が満洲と日本内地との落差を実感でき、それによって愛国心と国家観念が強まると旅行の政治面の価値を述べた。

また森岡は、「満洲旅行」が日本の満韓政策を日本内地に広げるうえでの価値も述べている。旅行者は「軍政署民政署の統治の状況」を観察し、「帝国政府の積極の方針なるものを了知し、その政策の誠に己むべからざる急務なるを覚ふ之がために、国民は費用を分担し其の施設を遂行せざるべからざるを感じたる」が故に、帰国後「之を郷党隣里に説き満韓政策に対する国論を一致せしむるに於いて多少の功価あることを信ぜざるべからず」と森岡は、「満洲旅行」が満韓政策への日本内地人の理解と協力を求める役割を果たすと考えていた。

軍と文部省が協力して「満洲旅行」を奨励したのは、「帝国の民心と国力とを茲に傾注するの必要なることを感ぜしめ、帝国政府の意志方針を明瞭に民間に伝播し、人心を統一せしむる⁶⁰⁾と、旅行を通して旅行者に満洲を理解させ、伝播させることを期待したからだと考えられる。上述の宗像と森岡の言説は、細部において異なっているが、「満洲旅行」の価値への捉え方は、基本的に国家の期待と一致しているといえよう。

2 「満洲旅行」に対する否定的な評価

宗像と森岡は「満洲旅行」の価値を評価した一方、その否定的な面も指摘した。宗像は否定的な面を副産の利益と捉え、旅行自体を批判したわけではない。一方森岡は「満洲旅行」に対して、きわめて否定的にみていた。

宗像の言説をまとめると、以下の3点に整理することができる。

第1に、旅行中、学生の無規律、教員の無責任といった弱点が表れた。これは、文部省および陸海軍当局者に教育的参考資料を提供することができる。

第2に、「陸軍官憲が各所に於いて多少其の厚意に差異ありしを見たる者は、多数人員を扱うには其の扱ひ者の厚意の特に厚きと然ざるとが、多数者に与ふる便宜効果の程度に多大の差異あることを実験したるならむ」というように、陸軍が団体の人数、教員の等級によって、異なる処遇を与えたことに対し批判した。

第3に、旅行中病者、死者が出たことに対し、「旅行には強健体を必要とすることを切実に感ぜしめたり」と述べ、つまりそれを旅行に払った莫大な犠牲と見なし、旅行の実施を中止すると主張したのではなく、強健な身体こそ旅行の必須条件であるとした。

宗像は旅行中の学生、教員および陸軍の問題点を批判したが、旅行自体を否定したわけではなかった。旅行の問題点を克服することができれば、今後の実施も望んでいる。すなわち「今後も御用船又は軍艦に便乗せしめて、此の如き壮挙あらんことを生徒子弟及び戦

員の為に切に希はざるを得ず……文部及び府県の講習会を多少減じて、この如き旅行を年々行う方有利なるべし」と、文部省および府県の講習会を減らしてまでも、「満洲旅行」を継続させることを望んだ。

一方森岡は、「満洲旅行」が人間の品性および修養を低下させ、学生に悪影響を与えたと強調し、きわめて否定的に次の2点について「満洲旅行」を捉えていた。

第1に、森岡は「学生をして豪放大胆ならしめ不健全なる思想を誘発せしめたること……不作法の習慣を養はしめ、徳義を顧みざるの傾向あらしめたる」といったように、「満洲旅行」は学生に不健全な思想と不作法な習慣という悪影響を与えたと強調した。同じく旅行が学生の気風の養成に果たした役割に関して、宗像はむしろ「満洲旅行」が学生の意気消沈、風紀頹廢などの問題点を矯正するうえで価値があると高く評価した。

第2に、「満洲旅行」と欧米旅行との対比を通して、「満洲旅行」が人間の品性を低下させると、否定的な見方を示した。すなわち「欧米文明国に遊び、貴顕紳士と交わり、学を研ぎ業を起こしたるものは之を尊敬するを憚らざれども」と、欧米文明国への旅行のもつ教養、勉学面での価値を評価したのに対し、「満洲旅行」は「人は品性の向下するこそあれ、決して向上するを発見すること能はざるなり。余は今回の旅行に於いても旅行者一隊がその品性を高尚にし修養に益したりとは信ずる能はざるなり。寧ろ肉体的欲望の満足と我利的精神とを養成したることを認むるものなり」と、人間の品性と教養を高める面においては価値がなく、欲望を満足させと利己的な精神を養成するという悪影響を及ぼすにほかならないと「満洲旅行」を批判した。さらに「満韓見学学生の行動に注意し……将来の方向を謬らしめざるよう之を保護するとともに、彼等が影響せられたる悪感化を他に伝播せざらしむるよう警戒せざるべからざる」と、その悪影響が学生の将来や他の学生にも浸透する恐れがあると考え、「満洲修学旅行」を否定的に捉えていた。

前述したように、森岡は「満洲旅行」の実業面、教育面、軍事面、政治面の価値を認めたが、それは教員にとっての価値であり、学生・生徒にとって、むしろ「満洲旅行」が悪影響を及ぼした存在であると森岡は考え、宗像のように、「満洲旅行」の継続を希望しようとはしなかった。

V 「満洲旅行所感」にみた宗像逸郎の中国人観

「満洲旅行」に参加した教員はどのように中国人を見ていたのだろうか、旅行記の中に教員の中国認識が表れている。ここでは『教育時論』に掲載された宗像逸郎の「満洲旅行所感」を取り上げ、そこに表れた宗像の中国人観の特徴を分析する。

1 「勤儉の美德」という中国人観とその限界

宗像は以下の2点から中国人の「勤儉」の美德を評価した。

第1に、宗像は中国人と日本人との対比をとおして、次のように評価した⁶¹⁾。

清人は最も勤儉の美德に富める人種なることを知らざるべからず。金力は現世界に於ける一大勢力なること争うべからざる事

実なるが、清人は邦人に比して勤儉以て金力を養うには邦人に優ること幾倍なるを知るべからず。……清人果たして軽侮すべき者なるか、邦人果たして戦勝国の虚傲心を振り舞はすべきものなるか、金力果たして一つの実際的勢力ならば、他日邦人却って清人に軽侮せらるることあらざるか深思せざるべけんや。

宗像は、中国人を最も勤儉の美德に富む人種と見なし、勤儉をもってお金を貯める点において、中国人は日本人よりはるかに優れており、勤儉をもって、いつか中国人と日本人の立場が逆転できるというように、勤儉の美德を高く評価したとともにその意義も指摘した。さらに、これを理由にして、日本人が中国人を軽蔑すべきではないと注意を呼びかけた。

第2に、中国人自身の各方面の対比および日本人との対比の角度から、勤儉の美德を肯定した。

勤儉は古今東西に通ずる一身一家一国経営の一大真理なり。下等社会の清人陋劣豚の如きものありと雖も、此の万古の真理をば体现せり。他の点に於いて陋劣なるものあるも、勤労儉約の点に於いては清国労働者は恐らく天下の模範たるべし。…之れを動もすれば、虚栄逸楽に陥り易き邦人に比するに、真面目に考えて邦人果たして彼れを軽侮するの資格ありや如何、と思いたり。

つまり、中国人は社会の階層を問わずに、勤儉の美德をもっている。他の点では劣っていても、勤儉という点においては世界の模範であると主張した。虚栄心が強く、享楽を追求する日本人は、このような勤儉の美德をもつ中国人を軽蔑する資格さえもないと主張した。

以上の2点を見れば、表現および評価の角度こそ異なるが、いずれも中国人の勤儉の美德を高く評価し、中国人を軽蔑する日本人を批判する主張であった。しかし、このような宗像の中国人観は、日本人と平等な立場から示したのではなく、あくまで戦勝国民という立場から、蔑視観が今後の「満洲経営」にもたらす支障を考慮して示した認識である。平等な立場から中国人の勤儉の美德を評価しようとしたというより、むしろそれを認めるによって、日本人の注意を呼びかけることが、宗像のねらいであったといえる。また中国人に対する差別意識に批判を示したとはいえ、それを徹底するのではなく、「下等社会の清人陋劣豚の如き」という表現自体にも表れたように、宗像自身にも同じような差別意識が存在していた。

2 「人道的文明的」かつ「優良なる人種」という中国人観とその限界

日清戦争後、日本社会には中国人を非人道非文明、劣等人種とする見方が広がっていた。しかし宗像はそれとは異なり、「人道的文明的」であり、「優良なる人種である」という中国人観を示した。次にその言説をみてみよう。

第1に、宗像は中国人男性と日本人女性の妻に対する態度の比較と中国人と日本人の動物の扱い方の比較を例にして、「人道的文明的」という中国人観を導き出した。

清国婦人の労役に従事して居る者を見たることなし。男子は汗水垂らして、真黒になりて一生懸命に働けども、婦人をば働かしめざるなり。強者が弱者を愛護することが天理人道に適うとせば、清人は婦人に対して之れを体現し居る者と云うべきにあらずや……妻娘を化粧せしめて店頭に客を釣り、或は途上は車の前引きし、妻はその後と押しする如き、わが国に見る如き状態は彼の土には絶えて見るべからざる所なりとす。清国男子は其の婦人に対して日本男子の其の婦人に対するよりも確かに親切なるものあるが如し

宗像は、中国人男性が妻を働かせないことは、強者が弱者を愛護するという人間の倫理の体现であると主張した。妻を働かせる日本人男性はこの点において中国人男性に及ばない。したがって、中国人は非人道非文明ではなく、日本人より人道文明な人種であると主張した。

「清人が牛馬等の動物を扱うことは、又邦人の往々動物を酷待するが如きの比にあらず。鞭を用いざるにあらずと雖も、短気なる邦人の鞭撻するが如く甚だしきにあらず」といったように、宗像はさらに動物を扱う態度の例を挙げ、日本人が動物を酷待するのに対し、中国人のほうが優しいという見方を示した。

宗像は、この二つの事例を裏づけにして、「凡て是等の点彼我何れか人道的文明的にして、何れが非人道的非文明的なるべきか、又反省を要する所にあらずや」と述べ、中国人は非人道非文明な人種ではなく、人道的文明的であると主張し、侮蔑な中国人観を是正しようとしている。

第2に、宗像は政治と教育が人間の発達に影響を与えるという角度から、中国人は「優良なる人種」であるとした。

幼少年の清人を見るに、其の相貌動措頗る伶俐にして愛すべく、甚だ教えるに足るべきが如し。然かも壮年老年に至りては全く此の性を失うが如く見ゆ。是れ蓋し或は喫煙或は早婚其の他種々非理の教養に基づくものならんか。即ち清人其の物は優良なる人種なるも、政治と教育其の道を得ざるが為に、其の天然の良質を発達するに至ざるのみ

宗像は、幼少年と老年との比較を通して、中国人の人種そのものは優良であり、ただ適切な政治と教育を施されていないため、その良質が発達されていなかったと主張し、日本人の中に存在した劣等人種という中国人観を是正しようとした。

日清戦争後、侮蔑的な中国認識が日本社会に形成されつつあったが⁶²⁾、宗像はそれとは異なり、中国人の長所を評価していた。しかし、その評価は必ずしも中国人と平等な立場から出したものであるとはいえない。日露戦争が「日本を東アジアにおける強国として押しも押されぬ存在にした」⁶³⁾ことは事実である。宗像の中国認識は、このようなアジアの強国の意識のもとで示されたものである。すなわち「清人に対する邦人の態度を見るも、邦人は余りに短気或は虚傲心に強きにあらざるか。宏恢の胆気乏しきにあらざるなきか。世界の一等国とも称せらるる国民は、此の辺大に考ふべき所にあらざるか」⁶⁴⁾といったように、中国人を軽視する傲慢な態度は一等国民・戦勝国民たる資格にふさわしくない、彼等の長所を

認めうる寛容さこそ一等国民たるものである、という前提に基づいた認識である。宗像の中国認識の底流に、一等国民としての優越感が存在することを看過すべきではない。

VI おわりに

これまで、本稿は「満洲教員視察旅行」を概観しながら、先行研究に取り上げられていない視察旅行に表れた日露戦後教員の中国認識への検討を試みてきたが、筆者の研究力量と本格的な研究論文が存在しない現状に規定され、とりわけ中国認識の分析は十分とはいえないが、以下の4点が確認できた。

第1に、「満洲教員視察旅行」に対し、陸軍省と文部省は協力して教員の参加を奨励した。参加者の人選に関しては、文部省は定員数を各道府県に割り当て、各道府県の自由決定に任せた。「教員満洲視察旅行」への対応は道府県ごとに異なり、経費の補助、参加者の勧誘を通して積極的な態度を取った場合もあれば、冷淡に対応した場合もある。

第2に、旅行の実際に関して、旅行の全過程はほぼすべて陸軍の監督のもとで行われ、教員は大連などの満洲の重要都市を歴訪し、戦跡を中心に、工場、史跡、学校を見学した。至るところに、陸軍から詳細な説明があった。現地の中国人との交流がほとんどなかった。陸軍の保護によって、教員は内地旅行のような安心感を示しつつ、中国側の反発も警戒している。他の視察団体と比べ、陸軍は教育団体に対し、冷淡な態度を示した。また教員に対し、判任奉任の等級によって待遇が異なり、とりわけ小学校教員に対する待遇が最も低かった。

第3に、当時の世論では、「満洲旅行」を高く評価していたが、旅行に参加した教員も世論と一致する見方を示し、旅行の価値を評価した一方、旅行の否定的な面も指摘した。否定的な面に関しては、教員によって見方に大きな違いが見られた。問題点を克服し、今後の継続を希望する意見もあれば、旅行が学生に与えた悪影響を憂慮する見方もあった。

第4に、奈良県教員宗像逸郎の「満洲旅行所感」に表れた中国認識は、当時日本に広がった侮蔑な中国認識とは異なり、肯定的であった。しかし、肯定的な中国認識の底流にはあくまで一等国民あるいは戦勝国としての優越感が存在した。これは、宗像の肯定的な中国認識の限界であるといわざるをえない。

今後の課題として、以下の3点を示しておく。第1に、1906(明治39)年の「満洲視察旅行」と大正期、昭和期の視察旅行との比較が必要である。とりわけ、日本の対中国植民政策の変化にともない、教員の中国認識がどのように変遷していたのか、興味深い。第2に、今回、宗像の中国認識の内容について分析したが、これらの認識がどのように形成され、視察旅行がそれにどのように関与したのか、さらに深まる分析が必要である。第3に、教員の視察旅行ではその見聞を子どもたちに伝えることが求められていたが、実際の教育現場でその見聞がどのように伝えられたのかに関する考察を進めることが、今後の課題である。

【引用および参考文献】

兵庫県御影師範学校同窓義会編『兵庫県御影師範学校創立六十周年

記念誌』, 1936年。

兵庫県立第一神戸商業学校編『兵庫県立第一神戸商業学校 六十年史』, 1938年。

神戸市山手尋常小学校編『山手教育四十年』神戸市尋常小学校, 1940年。

野村浩一『近代日本の中国認識』研文出版, 1981年。

『秋田県教育史』第二巻, 1982年。

古屋哲夫『近代日本のアジア認識』緑蔭書房, 1996年。

小島晋治『幕末明治中国見聞録集成』第9巻, ゆまに書房, 1997年。

「満韓修学旅行記念録」広島高等師範学校, 1907(明治40)年。

安川寿之輔『福沢諭吉のアジア認識—日本近代史像をとらえ返す』高文研, 2000年。

池田誠・安井三吉『図説中国近現代史』法律文化社, 2002年。

横手慎二『日露戦争史』中公新書, 2005年。

小林慶二『観光コースではない満州—審陽・長春・ハルビン・大連・旅順』高文研, 2005年。

- 1) 朝鮮半島も旅行に加えられることが多かったが、「満洲」は旅行の中心であり、本稿では統一して「満洲旅行」と呼び、修学旅行、教員の視察旅行をそれぞれ「満洲修学旅行」、「満洲教員視察旅行」と呼称する。また、筆者の問題関心と研究力量から「満洲」に分析対象を限定したという事情もある。「満洲」という表記を統一に使用するわけであるが、煩瑣のため以下括弧を略す。本稿における地名の表記等について、今日の社会状況と照らし合わせるとき、不適切であると考えられるものも少なくないが研究論文という性格上、資料に見られる表記をそのまま使用した。
- 2) 渡部宗助の「中学校生徒の異文化体験—1906年の『満韓大修学旅行』の分析」(『国立教育研究所研究収録』21, 財団法人学会誌刊行センター, 1990)は、教育史の視点から1906(明治39)年の「満韓修学旅行」の実施の経緯、各府県の参加の状況、旅行の日程、生徒と引率教員の旅行記の内容を検討し、本旅行をトータルに考察したものである。有山輝雄『海外観光旅行の誕生』(吉川弘文館, 2002年)、高媛「満洲修学旅行の誕生」(『彷徨月刊』第215号, 2003年8月)はそれぞれメディア史、ツーリズムの視点から、学校の満洲修学旅行の要望と陸軍省の便宜提供との関連を考察したものである。三谷正憲「日本近代の朝鮮観—明治期の満韓修学旅行をめぐって」(『Gyros』第11号, 2005年2月)は、日本人の朝鮮観研究の視点から、広島高等師範学校の『満韓修学旅行記念録』に表れた学生の朝鮮認識、校長北條時敬の帝国主義的言説を指摘したものである。鈴木普慈夫「満韓修学旅行の教育思想的考察—教育目標の時代的变化の一例として」(社会文化史学会編『社会文化史学』第48, 2006年3月)は、修学旅行研究の視点から、「満韓修学旅行」に期待された教育目標が、日清日露戦争以後の国家主義思想の台頭とともに変遷した過程を検討したものであり、1906(明治39)年の「満韓修学旅行」に関して、旅行の立案をめぐる陸軍省と文部省との関係を言及したものである。
- 3) 『愛媛教育雑誌』第231号, 1906年9月25日, 1頁。

4) 註3)に同じ, 2頁。

5) 野村浩一『近代日本の中国認識』研文出版, 1981年, 47頁。

6) 『教育時論』第773号(1906年9月25日), 第774号(1906年10月5日), 第775号(1906年10月15日)に連載された。

7) 古屋哲夫『近代日本のアジア認識』緑蔭書房, 1996年, 尾崎ムゲン「教育雑誌にみるアジア認識の展開—1900年代はじめの『教育時論』を中心に」, 300頁。

8) 有山の研究によると、東京朝日新聞が通牒を報道したのは6月27日であり、便宜提供の発表はその前日6月26日であったという(有山輝雄『海外観光旅行の誕生』吉川弘文館, 2002年)。

9) 『大阪朝日新聞』第8717号, 1906年6月30日, 「学生満韓旅行」(通牒)によれば、その内容は以下のとおりである。

一、韓国にありては京義鉄道を除くの外船舶及び陸行に限りては陸軍に於て取扱はずるものとす。

一、陸軍所轄の船舶及び鉄道は旅行者(生徒及び監督者を云ふ以下同じ)に対し無償輸送とす。

一、旅行者に対しては大連棧橋の通過料を免除す。

一、旅行者の宿舎は陸軍に於て成るべく便宜を与ふるものとす但開原以北は此の限にあらず。

一、満韓に於ける給与は旅行者の自弁とす但其の調達に関しては陸軍に於て成るべく便宜を与ふ。

一、船中に在ては軍隊輸送の例に拠り糧食を給し旅行者に実費を払はしむ

一、旅行者には寝具を貸与す。

一、旅行者にして陸軍所属の営造物を観覧せんとするものある時は其の監督者より当該陸軍官憲に申ししめ其の指揮を受けしむるものとす。

一、著名の戦場其の他修学旅行に利益あるべき事項に関しては勤務に差支なき限り説明の便宜を与ふるものとす。

一、旅行中の入院治療の必要を生じたる場合に於いて其の監督者より之を陸軍官憲に願い出る時は陸軍所轄の病院に於て收容するとを得但実費は算入とす。

10) 高媛『満洲修学旅行の誕生』(『彷徨月刊』第215号, 2003年8月)によると、修学旅行の要望を最も早く陸軍省に提出したのは鹿児島第七高等学校造士館であり、その次は6月12日の東京府知事陸軍省との交渉であった。渡部の研究によると、「満洲教員視察旅行」の要望は、1906(明治39)年5月5日岡山県教育会で提起され、6月11日長崎県などの7府県教育会とともに連名で帝国教育会に提出された。帝国教育会で検討され始めたのは6月29日であった。

11) 『大阪朝日新聞』第8730号, 1906年7月13日。文部省に通知されたのは7月12日であったが、『神戸新聞』第2984号(1906年7月7日)によれば、「学生教員の旅行特典 夏季休暇中諸学校教員特に小学校教員の団体を為し満韓地方其他旅行希望者には汽船の便乗を与へ生徒と同様に取り扱うこととなれり」とあり、教員への便宜提供は7月7日以前のことだと考えられる。

12) 『兵庫教育』第204号, 1906年9月1日, 29頁。

13) 『教育時論』第775号, 1906年10月15日, 23頁。

14) 高媛博士論文『観光の政治学—戦前・戦後における日本人の「満洲」観光』2004年度東京大学人文社会研究科に提出, 65

- 頁。
- 15) 『大阪朝日新聞』第8734号, 1906年7月15日。
 - 16) 『大阪朝日新聞』第8731号, 1906年7月12日。
 - 17) 『大阪朝日新聞』第8732号, 1906年7月17日。
 - 18) 『信濃教育会雑誌』第238号, 1906年7月25日, 33頁。
 - 19) 註18) に同じ, 43頁。
 - 20) 註18) に同じ, 34頁。
 - 21) 渡部宗助「中等学校生徒の異文化体験——1906(明治39)年『満韓大修学旅行』の分析」『国立教育研究所研究集録』21, 1990年, 86頁。
 - 22) 『神戸新聞』第2991号, 1906年7月14日。
 - 23) 『大阪朝日新聞』第8718号, 1906年7月1日。
 - 24) 『大阪朝日新聞』第8721号, 1906年7月4日。
 - 25) 『教育時論』第767号, 1906年8月5日, 36頁。
 - 26) 『秋田県教育史』第二卷, 資料編二, 1982年, 840頁。
 - 27) 『神戸新聞』第2988号, 1906年7月11日。
 - 28) 『大阪朝日新聞』第8738号, 1906年7月21日。
 - 29) 『大阪朝日新聞』第8739号, 1906年7月22日。府下小学校教員満韓旅行希望者は市郡通じて七十余名と……他府県にても希望者非常に多数なりし由にて主務省にて按分割当てたる結果当府は二十七名と決し
 - 30) 『神戸新聞』第2998号, 1906年7月21日。
 - 31) 杉野は, 1916(大正5)年神戸市に命じられ, 満鮮視察に出張した。帰国後, 詳細な視察旅行記を執筆し, 高く評価され, 神戸区より賞金も受けた。森は, 1926(大正15)年兵庫県教育会主事に就任して以来, 兵庫県教育会が主催した13回の満鮮旅行に8回団長として参加し, 帰国後報告書を執筆し, 兵庫県の満鮮旅行事業に大きく関与した。
 - 32) 『秋田県教育史』第二卷, 資料編二, 1982年, 841頁。「満韓旅行の実施にあたって」秋田県師範学校「校友会誌」第30号, 1906年7月5日「満韓旅行成立の事及清野知事の訓示」。
 - 33) 註32) に同じ, 839頁。
 - 34) 註32) に同じ, 840頁。
 - 35) 「大連上陸陸軍官憲に協議して定むべしのこと」。『信濃教育会雑誌』第238号, 1906年7月25日, 34頁。
 - 36) 神戸市東川崎小学校長。『神戸又新日報』第7230号1906年8月18日, 第7232号1906年8月20日に連載された。ここで使用した「旅行記」は見学感想を含めた旅行の全過程に関する記録を意味している。
 - 37) 『神戸新聞』第2993号, 1906年7月16日。
 - 38) 『教育時論』第774号, 1906年10月5日, 25頁, 宗像逸郎「学校生徒職員満洲旅行所感(中)より」。
 - 39) 『神戸又新日報』第7230号, 1906年8月18日。
 - 40) 『大阪朝日新聞』第8717号, 1906年6月30日。
 - 41) 『兵庫教育』第207号, 1906年12月1日, 60頁。
 - 42) 『神戸又新日報』第7232号, 1906年8月20日。
 - 43) 註39) に同じ。
 - 44) 『兵庫教育』第208号, 1907年1月1日, 50頁。
 - 45) 註42) に同じ。
 - 46) 『教育時論』第773号, 1906年9月25日, 22頁。
 - 47) 註46) に同じ。
 - 48) 『神戸新聞』第2993号, 1906年7月16日。
 - 49) 『秋田県教育雑誌』第183号, 1906年12月5日, 11頁。
 - 50) 森岡格「満韓旅行の功価」『愛媛教育雑誌』第231号, 1906年9月25日, 4頁。
 - 51) 『大阪朝日新聞』第8731号, 1906年7月14日。
 - 52) 『神戸又新日報』第7236号, 1906年8月24日。
 - 53) 『教育時論』第775号, 1906年10月15日, 23頁。
 - 54) 『教育時論』第774号, 1906年10月5日, 26頁。
 - 55) 『東京朝日新聞』1906年7月7日。なお、『東京朝日新聞』にこの記事が掲載されているという教示は, 有山輝雄『海外観行旅行の誕生』吉川弘文館, 2002年による。
 - 56) 『教育時論』第765号, 1906年7月15日, 44頁。
 - 57) 『新時代』第1巻2号, 1906年8月1日, 62頁。
 - 58) 宗像逸郎「満洲旅行所感」(中)(下)『教育時論』774号, 1906年10月5日, 775号, 1906年10月15日。以下宗像の言説に関する引用はすべてこれによる。
 - 59) 森岡格「満韓旅行の功価」『愛媛教育雑誌』第231号, 1906年9月25日。以下森岡の言説に関する引用はすべてこれによる。
 - 60) 註3) に同じ。
 - 61) 宗像逸郎「満洲旅行所感」(上), 『教育時論』第773号, 1906年9月25日。以下宗像の言説に関する引用はすべてこれによる。
 - 62) 安川寿之輔『福沢諭吉のアジア認識—日本近代史像をとらえ返す』高文研, 2000年, 157~165頁に参照。
 - 63) 横手慎二『日露戦争史』中公新書, 2005年, 199頁。
 - 64) 註61) に同じ, 23頁。